



医療法人社団俊千利 SDGs宣言

宣言日 2022年9月14日
宣言者 理事 細川 俊彦

当社は国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向け、以下の取り組みを実施していくことを宣言します。

当社の取り組み

人権・労働

社員一人一人の人権を尊重し、いきいきと働ける職場環境を整備します。

＜具体的な取り組み＞

- ・人権尊重・差別の禁止の方針策定
- ・ハラスメント禁止に関する社内規程の整備
- ・年次有給休暇を取得しやすい環境の整備



公正な事業慣行

コンプライアンス遵守や個人情報保護・管理により、社会全体から信頼される企業を目指します。

＜具体的な取り組み＞

- ・コンプライアンスに関する研修の実施
- ・個人情報保護に関する社内規程の整備



組織体制

法令遵守や高い倫理観をもって、企業の社会的責任を果たします。

＜具体的な取り組み＞

- ・法令遵守に関する社内規程の整備
- ・コンプライアンス違反発生時の対応手順整備



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

- ・SDGsとは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。
- ・17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。

本宣言書は足利銀行のサポートにより作成しています

